

#### D. 制度の政治思想史

-井上彰『正義・平等・責任—平等主義的正義論の新たなる展開』（岩波書店、2017年）を読む-

世話人・司会：安武真隆（関西大学）

報告者：鏑木政彦（九州大学・非会員）山岡龍一（放送大学）

討論者：井上彰（東京大学）

参加者数：40名程度

哲学・思想・理論といった規範的分野において、目下大きな知的地殻変動が起きつつあるかに見える。従来の思想・理論研究では、過去の特定の思想家・理論家に焦点を当て、その言説の内在的な再構成を目指したり、その現代的な意義を提示したりすることが少なくなかった。これに対して、英米圏を中心として興隆してきた分析的政治哲学のアプローチは、一定の方法論的自覚に基づき、特定の人物（紹介）ではなく、ある概念や規範をめぐる一般的な理論構築を目指す傾向にあり、日本でも若手研究者を中心にして次第に関心を高めつつある。その中でも、今回取り上げた井上彰氏の『正義・平等・責任』は、単なる海外の規範理論の紹介に留まらず、それを批判的に乗り越え、新しい平等主義的正義論を提示しようとする本格的な作品として注目に値する。

分析的政治哲学のアプローチに対しては、既に、経験的で実証的な政治科学との方法論的連携が模索されたり（松元雅和『応用政治哲学-方法論の探究』）、従来のアプローチとの緊張・対抗が強調されたり（『nyx』第4号、第二特集「分析系政治哲学とその対抗者たち」）、代表的論者でもあるロールズの背景にある非分析的契機に焦点を当てたり（田中将人『ロールズの政治哲学：差異の神義論＝正義論』）等々、多様な検討が進行中である。本書についても、分析的アプローチに内在的な形でその論証の精確性や妥当性について検証が始まっているが（『関連社会科学』第27号、『立命館生存学研究』第一巻、『社会思想史研究』第42号）、本セッションでは、本書を手がかりとして、分析的政治哲学の知的潮流が、日本における思想・理論研究にいかなるインパクトを与えつつあるのか、従来のアプローチといかなる緊張関係にあり、相互浸透・交流の可能性はどの程度あるのか等々を、検討することとした。かかる問題設定が、「既成各学問分野で訓練をうけ」「それぞれの側面から社会思想史を研究」する、この「学際的な学会」に相応しいものと信じてのことである。

本セッションでは、ディルタイ、ニーチェ、ティリッヒ、ジンメル、カッシーラ等、いわゆる「大陸系」の思想史研究に従事されてきた鏑木政彦氏と、分析哲学の分野を日本でいち早く紹介しつつも、それに批判的な「政治的リアリズム」にも通暁する山岡龍一氏が、本書の概観と批判的コメントを展開し、続いて、著者の井上彰氏からの応答を踏まえ、フロアとの更なる討論を進めた（なお、論点の明確化の為に、報告者に対しては、敢えて論争的・挑発的に臨んで頂くよう依頼した）。

まず、鏑木氏からは、本書の概要が紹介されたのち、「伝統の異なる思想史研究の立場」から、1) もっぱら平等を論じることについて、2) 自由意志論について、3) 宇宙的価値としての平等の地位について、質問・コメントがなされた。1) 本書では「なぜ平等なのか」について、従来十分に論じられなかったとするが、平等はバーリンが主張するように「それ自体で擁護したり正当化したりすることができない」ものであり、自由と対立するものとして捉えられてきたのであるから、本書でも自由についてもっと踏み込んで論じられるべきではなかったか。2) 本書で決定論と自由との両立論の構想から自由意志が論じられる点は、ヒュームの構想に近いものと思われる。だとすると本書で展開される「合理的能力」には「自由」に相当するものが組み入れられているのではないか。3) ヒュー

ムの場合、自由論から目的論を排除し、代わって美的判断力が規範の役割を果たすが、本書の場合は、根本原理として「宇宙論的価値としての平等」とともに、「コンテキスト依存的な正義」との両立論的構想、二重性が示される。ここで宇宙的価値は、ヒュームが排除した目的論や宗教的悟りや啓示に類似した機能を果たすように見えるが、あくまでも内在的な論理の推論によって提示されるものとなっている。しかし、かかる構想における宇宙的価値としての平等がオペレーターとして働くためには、そのシグナルを受け止め善へと向かう市民の徳や合理的能力、伝統的には自由と考えられてきた問題に向き合う必要が出てくるのではないか。

次に山岡氏からは「科学主義的ドンキホーテの夢をリベラルは共有できるのか？」と題し、本書について、実質的な正義論の展開に先立ち、それに必要なメタ倫理的な論点として、第一に正義と平等、第二に正義と責任の関係が扱われているとした上で、これら二論点に即して質問・コメントがなされた。1) 宇宙論的価値としての平等については、「誘因力」や「存在感」があるのか、それが規範的議論の基礎となる価値を持っていることは正当化されるのか、さらにかかる正当化自体が、社会的事実への依存なしに正当化されるのか（根本原理の妥当性について留保したコーエン以上に、価値の正当化を主張する点で本書はより困難に直面）、という問題提起がなされた。さらにヴィトゲンシュタインを引きながら、究極的価値の記述不可能性に言及し、かかる価値を扱う倫理学は、敬意に値するが科学足りえない、とする視座がロールズやドゥオーキンにおいて共有されているがゆえに、平等の価値を究極的に正当化されてこなかったのではないかとした。

2) 責任感応的な正義論の構想については、分析哲学的な理由の提示以外にも、文脈的な観点からの考察が可能であり、ネオリベリズムが支配的となっていく時代精神の下で展開されていることに言及することなく、あくまで科学的な考察の要求として展開されることが、ある種の政治性を隠蔽することにならないか。また本書の正義の構想は、ロールズの射程を超えて、個別の政策、司法判断、個人の選択にまで適用可能な包括性を志向しており、「ドンキホーテ的」困難な試みであるとともに、リベラルから見て危険なものではないか。本書の立場を、多元主義でも価値の絶対主義でもない、と解する限り、政治的判断力への信頼は低いように見えるし、反照的均衡への言及も少なく、宇宙的価値との関連も定かではない。

以上の問題提起に対して、著者の井上彰氏は、本書について、「正義と道德との体系的構想の提示とその正当化」というプロジェクトのごく一部ではあるが、「メタ倫理的」「形而上学的」構想に留まっている訳ではない。また、正義と平等の関係に絞って平等主義的正義の構想を提出する試みであり、あらゆる領域をカバーする包括性を主張しておらず、山岡氏のリベラルからの懸念は杞憂であるとした上で、以下のように応答した。まず、鍋木コメントに対しては、平等をデフォルトな価値として前提とするにとどまらず、その根拠が示されるべきであり、自由については、自律とは区別される、純粋な消極的な自由のみが概念分析に耐えうる唯一の自由概念であり、そこには内在的価値はなく、平等との価値衝突を起こさない点はもっと強調されるべきであった。さらに本書の自由意志論がヒューム的である点については同意し、本書の「隠れたキーパーソン」であるとする。また宇宙的価値は、われわれの人間にとっての価値ではなく、実際の規範的動機付けに直結する必要はないが、それを人間が受け止める際に、われわれの中の「薄い徳」のようなものが関わっている余地があり、重要と思われるが、本書では論じ切れていないとした。

次に山岡コメントについては、本書は価値多元主義を採用しているが、テムキンのように価値の解明を放棄したアドホックな多元主義は退ける。宇宙論的価値については、確定的論証をしていないのは確かである。しかし、かかる宇宙的な（高次の）原理の積極的な正当化なくしては、正当化の無限遡及を免れることができないことは明らかにしたつもりである（コーエンの根本原理は直観に依拠しており、無限遡及を止めることができない）。さらに、ヴィトゲンシュタインの言う究極的価値の記

述不可能性については、その主張自体の根拠が希薄であり、恣意的な限界設定になっていないか。倫理学は科学ではないという主張も、古い時代の狭い科学観を前提とするものであり、今日のニューロサイエンスや計算社会科学の進展により、かつて「語りえない」とされてきたものが、「語りえる」ものとなりつつある事態や可能性を看過し、神秘主義に陥るものではないか。また、本書における構想が政治的イデオロギー性を持ちうる危険性については、正義の一般的コンテクストを重視する限りで、考慮しているつもりだし、具体的にその危険性を明示せず本構想に難点があると言えるのか。ただ単に噛み付くだけでなく、むしろかかるイデオロギー負荷性を自覚的に織り込んだ代替となる正義構想を提示し正当化してもらいたい、と応じた。

鍋木氏からは、本書におけるような自由のケリのつけ方で、政治の問題が処理されるのか疑問であるとし、積極的自由の意味の余地を残していきたいとする点が井上氏との違いであることが確認された。その上で、消極的自由に限定して使った場合であっても、実践の世界において問題が処理されず、何か別のもの（政治的判断力のような）が問われてしまうのではないか（半澤孝磨『ヨーロッパ思想史の中の自由』によれば、ヒュームは、自由を人間行為を記述する言葉として無意味としつつも、同時代の読者の常識的な観念に妥協せざるをえなかった）、との再応答があった。

さらに山岡氏からは、本書の立場がアドホックでない多元主義であるとして、そこには価値的な序列はないのか、多元主義とは一元論では困るという点がポイントであって、他の価値の言語化や論証までを要求するのは酷である。アドホックこそが政治であり、言語化することの危険性もある。そのような状況で要求される政治的判断力こそが（エリート主義への危険性はあるが）政治哲学の歴史で求められてきたのではないか。科学の進展と哲学的問題の解決との間の不一致については、科学がこれ程発展してもなお自由意志論争が継続してきたことは看過しえず、古典が権威をもつのは、現代における読み手が今なおその妥当性を受け入れているからである。井上氏との違いは、科学観の問題として、デュルタイ的な問題、科学がすべてを支配するのか問題にかかわるが、本書は物理的真理に価値を置いているようだが、これもあくまで道具的な価値ではないか等の提起がなされた。

また倫理と自然科学との違いについて、ヴィトゲンシュタイン、バーリン風に説明すると、仮に倫理を自然科学がすべて語りえるようになったならば、責任概念もなくなるはずで、もはや倫理学は消滅するだろう。そうなる、もはや、われわれが知っている人間とは別のもので、倫理的なルールは適用されず、言語ゲームとして両立しないだろう、との指摘もなされた。関連してフロアからは、人間がいなくても数学や理論物理学の真理はそれ自体として価値があるとの本書での主張について、科学は自然の客観的な姿を捉えているのではなく、ある観点から切り取っているに過ぎず、不確定性を持つという量子力学以降の科学観を前提にしても、なお妥当するのか、科学が厳密に価値それ自体を語るということが、今日妥当な見方か、といった疑念が提起された。

井上氏からの応答として、科学観については、科学と倫理という次元の質的違い自体が、古典などに依拠せずに根拠付けられるのか、不明確である。その限りで自分は科学主義的といえるかもしれない。自由意志についても、ニューロンの研究によって扱われつつある中、科学では捉えることのできないものと決め付け神秘化せず、改めて正当化されるべきではないか。内観性の問題に関連して人文社会と自然科学との間の違いは無視できず、前者は断続的に知の書き換えをやっていくべきであるが、両者の違いを決定的なものとするべきではない。また、現前する秩序がアナキーではなく、全てが人間の作ったものでもない以上、「宇宙的」とでも言わざるを得ないものを前提とせざるを得ないし、それを物理学者の態度のように、人間的価値とは区別して位置づけるべき。むしろ、それを人間的価値として位置づけようとするから、人間がいないと価値がないと主張したり、価値と動機づけを結び付けたりすることになる。さらに、前期ロールズと後期ロールズの双方を評価するが、それぞれ問いが異なり、後期の問いは山岡氏のプロジェクトと関連するが、前期の包括的正義の構想が本書の問い

と連動している。本書の問いに即するなら、政治的リアリズムの議論はカウンターに終始しており、ヒュームに回帰した方が生産的と思われる等の応答があった。

さらにフロアからは、他の多元主義をアドホックと批判するが、別の価値を提示していないという指摘にとどまらず、宇宙的価値を設定することが、何故アドホックな多元主義への批判の回避につながるのか、また、宇宙的価値という垂直的なものを出さなくとも、水平的な関係の相互比較の中から、同様の結論を出すことも可能ではないかとの質問が出た。これに対し井上氏は、アドホックな多元主義の問題は、何の価値かが不明である点にある、価値は突き詰められるべき。垂直的な構想に固執することなく、水平的な構想を提示してくれば、そこから議論が可能と思われる、と応じた。

またフロアからは、人間本性を優美に描いたハチソンに対して、人間本性の解剖学を自称したヒュームのスタイルを彷彿させる語り口、18世紀の justice は司法・私法的概念で、ヒュームは所有権の維持確立、同意による移転・契約、物財の所有に基づき平等や正義を論じているとの指摘の上で、「宇宙的」という表現には、ストアの摂理主義やカトリックの階層秩序を想起させ誤解を与えかねないので、別の表現をヒュームから借りて、例えば、歴史化された自然主義（自然そのものに歴史があり、歴史の中で価値が出てくる）を再評価する余地がないか、との問題提起があった。これに対し井上氏は、宇宙的価値は特権性や支配的なものというより、人間が作ったものとは言えないものを表現するための概念で、指摘されるような危険性を持つような構想ではないし、自然主義とも異なるものと考えて採用したが、用語としては再考の余地があり、歴史と価値との関係についてもこれから考えていくべき、とした。

さらにフロアからは、井上氏のコメントで、真なる概念の使用について知りうる、整合的言語の使用があることを論点先取していないか、対してロールズは言語使用における矛盾を整理していくがゆえに、平等の究極的価値が言えないとしたのではないか、との疑念が呈された。これに対して井上氏は、概念分析も言語的直観を対象としており、概念使用の混乱を避けようとすることもまた、政治哲学の役割であると応じた。

本セッションはまた、小田川大典、安武真隆、犬塚元らが中心に行なっている共同研究の一環として行われた研究会でもある。今回もまた、近年公刊された政治制度に関わる意欲的な単著を取りあげ、その合評会という形式を採用した。本セッションを通じて、制度をめぐる政治・社会的論点について問題意識の共有が図られるとともに、意見交換と討論の場が開かれていくとすれば幸いである。